秋田県木材利用促進条例

がスタートしました

みんなで、はじめよう！
いろんなところで「木づかい」を

木の文化とわたしたち

昔から日本では、豊かで快適な生活をしていくために、住宅や神社・お寺などの大きな建物、箸や食器や紙などの日用品、家具や農具、桶樽の生活道具、琴や太鼓などの楽器、曲げわっぱや樺細工などの工芸品、薪や炭の燃料など様々なものに木材を利用してきました。

樺細工

曲げわっぱ

木を使うことの意義

現代は、木材の代わりに、鉄やコンクリート、プラスチックをはじめとする石油製品などがあふれ、これらに使用される鉱物資源や化石燃料などは限りある資源であり、このまま大量に消費されると、将来的には枯渇する恐れがあります。

しかし、木材は、森林の伐採後に植林をすることにより、再生産が可能な資源です。木材を利用することは、私たちの未来を守ることにつながります。

木を使い、森を守る

木材の利用が促進されると、森林の本来の持つサイクル「植える→育てる→収穫する→植える→育てる・・・」が正常になり、手入れの行き届いた健康な森が持つ、土砂の流出の防止や渇水や洪水を緩和、多様な動植物を育むだけでなく、二酸化炭素を吸収して地球温暖化の防止に役立つなど多くの働きが発揮され、私たちの生活を守りさまざまな恩恵を与えてくれます。

林野庁　資料より

木を使い、地域を活かす

わたしたちが、日常の生活の中で木材を使用することにより、森を育て木材をつくり出す県内の林業・木材産業や木造住宅を建てる建築業などの産業が活発となり、地域に「しごと」が生まれ、「ひと」が定住し、「まち」ににぎわいが生まれ地域の活性化が図られます。

高性能林業機械での伐採作業

みんなで木づかいを進めよう

秋田県は、県土の７割が森林で、スギ人工林面積と蓄積はともに全国一、まさに「森と木の国」です。

森を守り、地域を活かすために、県民が一体となって木材を利用する取り組みを進めるため「秋田県木材利用促進条例」が制定されました。

私たちにもできる「木づかい」

家庭でも，木づかいは食器や日用品など身近なところから手軽に始められます。

間伐材を使用した
トイレットペーパー

曲げわっぱの弁当箱

お家を建てるときには、お近くの大工さんなどに、県産木材の使用を希望してみましょう。
暮らしがより健康的で心地よいものになります。

県産木材を使用した住宅

県産木材を使用した
プランター

オフィスなどでは、コピー用紙や封筒などの事務用品に環境に配慮して間伐材を活用した製品を使用しましょう。

秋田スギの名刺

間伐材を使用した
紙製品

また快適なワークスペースにするため、オフィスの内装を木質化したり、机や椅子、棚などの家具に木製品を使用しましょう。

内装を木質化した店舗

秋田スギの机と椅子

木材の利用への取り組み

県や市町村の、学校や体育館、様々な公共建築物、交通機関や民間の商業用店舗などでも、率先して木材を利用し、木のぬくもりや木の良さを伝えるため、木材の利用への取り組みが進んでいます。

国際教養大学の図書館

秋田駅西口バスターミナル

文化の杜交流館「コモッセ」
（鹿角市）

お問い合わせ先

秋田県農林水産部
林業木材産業課

秋田市山王４丁目１－１
TEL:018-860-1915